

Getinge グローバルポリシー

グローバル贈収賄および汚職防止に関するポリシー

文書オーナー Anna Romberg
バージョン v2
2022年4月26日 Board of Directors 制定

1. 概要

本ポリシーは、賄賂および汚職に対する Getinge の思いと原則の概要を記載したものです。

Getinge は、最高水準の責任ある事業活動に取り組んでいます。当社は、いかなる形式であっても賄賂または汚職を受け入れません。また倫理的な商習慣遵守に積極的に取り組みます。いかなる形式であっても汚職と賄賂は、当社の理念と相反し、患者、顧客、株主、従業員同士、ビジネスパートナーその他の関係者が当社に寄せてくれる信頼を損なわせます。汚職と賄賂は、民主主義の価値にも相反し、当社が事業を行っている国の法律に違反します。これらの法律への違反は、当社のブランドや評判に傷をつけるだけではなく、当社に加えて汚職に関わった者について法的・財政的に重大で深刻な結果をもたらします。

贈収賄および汚職防止に関する本ポリシーは、すべての従業員、および Getinge の代わりとして直接的または間接的に行動するその他の者に適用されます。これには、コンサルタント、販売店、販売代理店、その他のサービスプロバイダーなどのビジネスパートナーが含まれます。

また、Getinge は、米国海外腐敗行為防止法、英国贈収賄防止法、ブラジル汚職防止法、および当社が事業を行うすべての国における同様の法律など、適用されるすべての贈収賄防止法および汚職防止法に遵守することが期待されています。各国法令と本ポリシーの両方が適用される場合には、より厳格な規制を適用するものとします。

2. 定義

汚職 - 与えられた権力を私的な利益のために濫用すること

贈収賄/賄賂 - 直接または間接的に、権限を悪用することを誘引する目的で、個人に金銭その他利益を提案、約束、承認、提供、要求、受諾、または受領すること賄賂は、必ずしも金銭に限られるものではなく、価値があるものであれば、いかなるものでも該当する。

価値のあるもの - 受領者にとって何らかの利益になるものこれには、現金、ローン、贈答品、仕事、政治献金、寄付、ビジネス機会、授業料、奨学金、娯楽、旅行および宿泊費、過度な手数料レ

ート、不必要なコンサルティング、相場以下のリースまたは賃貸料、不当な債務放棄などが含まれるが、これらに限定されない。さらに特別待遇、情報へのアクセスなど、無形の利益も含む。

従業員 - Getinge の正社員、パートタイマー、取締役、役員、マネージャー、コンサルタント、専門家従業員、現場従業員、インターン、および代理店職員を含む、**Getinge** で働く、または **Getinge** の指揮下で働くすべての個人

ビジネスパートナー - Getinge 製品またはサービスを提供する、あるいは **Getinge** のため、または代わって活動するすべての法人及びその従業員。例を挙げるとサプライヤー（および **Getinge** との契約がある場合は下請業者）、コンサルタント、販売店、代理店、その他の代理人

政府関係者とは：

- 政府機関その他の政府部門の職員、取締役、役員または従業員
- 政党の職員また候補者
- あらゆる公的国際機関（世界銀行または国連など）の役員、取締役または従業員
- 政府、機関または組織に代わって公式な立場で行動する個人また、政府保有企業の役員や従業員、または政府によって実質的に管理されている企業も含まれる。
- 上記の人物の近親者（配偶者またはパートナー、子供、配偶者またはパートナーの子供、両親、継親、兄弟姉妹、義理の兄弟姉妹、義理の両親、おば、おじ、めい、おい、いとこ、祖父母および孫、その他の血縁者）。

注意：税負担で医療が提供される国では、**HCP**（医療従事者）も政府関係者とみなされる場合がある。

医療従事者（HCP） - 臨床または非臨床業務において、患者に医療サービスまたは物品を提供する権限または許可を持っている者、または **Getinge** 製品の購入、処方、注文、または推薦の決定に関与している個人。また、臨床関係者（すなわち、医師、看護師、薬剤師）、技術者、試験実施科学者、研究者、調達専門家、および提供事業者（例：調達代理店）の総務部門スタッフが含まれるが、これらに限定されない。注意：税負担で医療が提供される国では、**HCP**（医療従事者）も政府関係者とみなされる場合がある。

医療機関（HCO） - 病院またはグループ購買組織、診療所、研究所、薬局、研究機関、財団、大学またはその他の教育機関、ラーニッドソサエティまたはプロフェッショナルソサエティ、患者組織、または 1 人以上の医療従事者がサービスを提供するなどの医療技術または関連サービスの処方、推薦、購入、注文、供給、利用、販売またはリースなどに、直接または間接的な影響を与える可能性のある医療または科学関連団体または組織

3. 適用範囲と目的

本ポリシーは、すべての **Getinge** 企業、その子会社、共同事業体（総称して「**Getinge**」と呼びます）において効力を持ち、**Geinge** の代理として直接または間接的に行動するすべての従業員、取締役、および **Getinge** で勤務する、または **Getinge** の指揮下で働くコンサルタントや職員に適用されます。

Getinge は、すべてのビジネスパートナーが、本ポリシー、ビジネスパートナー行動規範および法令で求められ、又は契約条項に記載されているものと同等の正直、誠実および公正さに沿って行動することを期待します。

本ポリシーは、賄賂および汚職に対する Getinge の思いと原則の概要を記載したものです。本ポリシーの目的は、Getinge のために、共に、または代わりとして行動するすべての者が、当社の思想、規則、期待に沿って行動することをサポートすることです。詳細な内容は、参照されている指令と指示書に記載されています。

当社は、すべての従業員とビジネスパートナーが、本ポリシーを読み、理解し、遵守し、Getinge のため、共に、またはの代わりとして業務を行う際に、その高い基準を一貫して適用することを期待しています。

4. 原則

Getinge は、最高水準の事業活動に取り組んでいます。私たちは、行動規範に基づいて、責任を持って行動します。私たちは、自由で公正な取引を提唱し、正々堂々とした競争と倫理的条件のための努力をし、自分たちが業務を実施する国の法的枠組みを尊重します。

Getinge は、贈収賄と汚職について、明確に反対をしています：

Getinge は、いかなる形式であっても贈収賄または汚職を認めません。

Getinge では、直接的または間接的に、意思決定に影響を与えるため、商談を獲得または維持するため、または不適切な有利な地位を確保するために、賄賂または価値のあるものを申し出、約束、承認、提供、要求、受諾、受領、支払いすることはありません。

Getinge では、プロとしての任務と相反する、または相反しそうに見える利益や状況を回避します。

その全部または一部が賄賂の支払い、意思決定の誘導、推薦、報酬に使用されることが疑われるとき、あるいは疑われる合理的な理由があるときは、ビジネスパートナーへ金銭的寄与をすることは禁じられています。そのため、ビジネスパートナーに支払われる金銭が汚職に利用されないように適切な注意を払う必要があります。

個人が自分でお金を支払うことも、本ポリシーおよびその他の関連指令で禁止されている事柄を達成するためである場合は許されません。

5. 適用領域

政府関係者

Getinge では、汚職について、民間と公共とを区別しません。しかし、法令は、政府関係者との取引については、厳しい規制となっています。他のビジネス関係者との間であれば受け入れられる企業接待でも、政府関係者との間では許されない場合があります。政府関係者との関係で、賄賂

とみなされるものの範囲は広く、贈答品、接待、さらには食事など、提供される利益が少額であっても該当する可能性があります。

Getinge では、政府関係者（公務員の家族および近親者を含む）に対して、公の行動または意思決定プロセスに影響を与えるために、贈答品の申し出、約束、承認、授与、または価値のある物その他の利益の提供を、直接的または間接的に供与することは許可されません。

医療従事者と医療組織

医療従事者と医療組織との関わりは、特に慎重に行われる必要があります、不正な誘発や贈収賄のリスクなく、どのように行うかについての規制が強化されています。

Getinge と HCP や HCO とのやりとりや協力は、最高水準の倫理的なビジネス基準を満たす必要があります、また、適用される法律、規制、および業界規範を遵守しなければなりません。さらに、国によっては、すべての関わり、不適切な要因や目的をすべて透明性を持って報告しなければならない場合もあります。

Getinge は、合法かつ必要な事業目的のためにのみ、医療従事者/医療機関に業務を委託をする必要があります。他の合法的な事業目的が存在していたとしても、良好な関係構築目的は正当な事業目的とは考えられません。常に、Getinge と医療従事者/医療機関が互いに独立したアプローチを維持し、適用法律、規制、および業界規範に従った関係構築、協力をすることが重要です。

詳細を見る：[医療従事者や医療関係事業者との関わりに関する指令](#)

利益相反

利益相反とは、経済的その他の見返りが、従業員の業務上の判断、行動、意思決定に影響を与える可能性がある、または影響を及ぼしているように見える場合を意味します。

Getinge の従業員は、常に Getinge の最大の利益のために行動し、私的な利益や分裂した忠誠心による影響を受けない健全な判断をすることが要求されます。利益相反の可能性、実際の利益相反および利益相反と認識された事例はすべて、利益相反に関するグローバル命令に従って直ちに開示され、評価されなければなりません。

詳細を見る：[利益相反に関するグローバル指令](#)

便宜供与のための少額支払い（ファシリテーションペイメント）

便宜供与のための少額支払いとは、例えば、ビザ申請、通関、行政手続きなど、法的に受ける権利のある日常的なサービスの実施または迅速化のために政府関係者に行われる支払い（通常、得られる利益との関係で考えると少額または軽微なもの）です。Getinge は、直接的または第三者による間接的なものにかかわらず、便宜供与のための少額支払いの実施、承認または受領することを固く禁じています。便宜供与のための少額支払いに関する要求はすべて、直属の上司や法務コンプライアンス部門に速やかに報告しなければなりません。

例外的な状況によっては、暴力、個人的危害、または監禁を理由として Getinge の従業員から支払申請がなされる場合があります。 Getinge の従業員は、これらの状況下で、自身の安全または他者の安全を確保するために、いわゆる「安全のための支払い」をすることが許可されています。しかし、緊急状態が解消されたら、その支払いについて、直属のマネージャーと法務コンプライアンス部門に報告しなければなりません。そのような支払いは、常に Getinge の帳簿および記録に正確に記録する必要があります。

ビジネスパートナー

Getinge はビジネスパートナーの行動の責任を問われる可能性があります。ビジネスパートナーを用いる場合は、細心の注意が必要です。ビジネスパートナーに関する特別な懸念、特例等の「危険信号」は、調査され、贈収賄や汚職のリスクを除去または緩和するために必要な注意や対応を講じることになります。また、金銭取引と金銭の流れにおいて Getinge は資金洗浄汚染に加担しないことにしかるべき配慮が払われなければなりません。

Getinge におけるすべての調達活動は、サプライヤーの公正な選択と分離原則等の基本的な原則を含む購入ポリシーに従って遂行されなければなりません。

合併買収は、しかるべき注意と贈収賄防止のためのデューデリジェンス実施の原則を規定している Getinge の内部 M&A プロセスに基づいて行われます。

Getinge はビジネスパートナーに対して信用調査とデューデリジェンスを実施します。実施の概要（プロセス、役割と責任）はサードパーティーとの関わりに関する指令に記載されています。

詳細を見る：[サードパーティーとの関わりに関する指令](#)、および[Getinge 購買ポリシー](#)

贈答品と接待

Getinge の従業員は、業務接待や贈答品の提供は、明らかに業務目的のためであり、業務上の関係のために最も質素で適切であると思われる場合にのみ受諾するものとします。

当社では、意思決定の推奨、あるいは報酬としての贈答品、金銭支払、または接待は許されません。贈答品と接待を利用して汚職の意図を隠蔽することは、その行為者が従業員であるか、当社の代わりに行動する第三者であるかにかかわらず、許されません。

贈答品や接待は、法令および社内基準に準拠する場合にのみ許されます。国によっては、当社のポリシーよりも厳格な法律が定められている場合があります。これらの場合、より厳格な規則が適用されます。

医療従事者（HCP）との関わりは、医療従事者と医療機関との関わりに関する指令によって管理されます。医療従事者と関わる場合、この指令に従う必要があります。

詳細を見る：[贈答品と接待に関する指令](#)

スポンサーと寄付

慈善的あるいは政治的な寄付またはスポンサーシップを贈収賄を隠蔽するために使用することは許可されません。

Getinge は、慈善的な寄付、地域社会その他のプロジェクトへの寄付、スポンサーなど、会社としての寄付についてのスポンサーと寄付に関する指令を有しています。スポンサーシップと寄付は、本命令に準拠する必要があります。

詳細を見る。 [スポンサーと寄付に関する指令](#)

帳簿および記録 / 内部管理

Getinge は、取引と資産の処理を正確に反映する、完全で正確な帳簿、記録、口座の詳細を作成し、保持するものとします。取引、または金銭や資産の使用をごまかす、偽装する、または不適切に記録することは固く禁じられています。

すべての取引は文書化し、定期的に見直し、帳簿および記録に適切に記録される必要があります。

関連するすべての経理上の管理および承認手順は守られる必要があります。

6. 本ポリシーに対する違反については、**Speak Up** してください

躊躇なく懸念を提起してください。本ポリシー違反の疑いがあると思う従業員は、直属の上司、人事、法務コンプライアンス部門、または **Speak-Up** ラインを使用して声を上げてください。**Speak-Up Line** は、Getinge の社内外のホームページから利用することができます。

Getinge では、声を上げ、懸念や意見を表明し、ポリシーや法律に違反、又はその可能性があることを報告した従業員への報復は一切許されません。

詳細を見る：[Speak Up および報復禁止指令](#)

7. 役割と責任

Getinge のすべての従業員は、各自で本ポリシーを読み、理解し、順守する責任があります。従業員は本ポリシーを守る必要があり、すべての上司は部下が本ポリシー、関連の指令、指示書その他のガイドラインを確認できるようにする責任があります。上司は、賄賂や汚職を発見および防止するために適切な手順や内部管理が実施されていることを確認する責任もあります。

各上司は、法務コンプライアンス部門のサポートを得て、贈収賄防止問題に関する定期的な情報提供やトレーニングおよびコンプライアンスのフォローアップを日々行う責任があります。

本ポリシーに違反すると、最大で解雇を含む懲戒措置につながる場合があります。

8. 枠組み（フレームワーク）

本ポリシーは Getinge のガバナンスの枠組みの一部であり、以下を含みます。

- CoC、当社の考え（Value）、枠組み、グローバルポリシー、グローバル指令、グローバル指示書
- CEO による決定、または CEO によって承認されたの権限の委譲の下による決定
- 法務コンプライアンス部門は、本ポリシーの最新版が発行され、イントラネットですべての従業員が入手できることを確認する責任があります。本ポリシーは、2 年おきまたは必要に応じて見直されます。
- 本ポリシーの元言語は英語です。

9. ガイダンスと支援

贈収賄および汚職に関する行動の指針として、本ポリシー、指令及び指示書があります。本ポリシーに関して質問がある場合、あるいはどの規則が適用されるかわからない場合は、法務コンプライアンス部門までお問合せください。

役に立つリンク：

- [CoC（行動規範）](#)
- [医療従事者や医療機関との関わりに関する指令](#)
- [利益相反に関するグローバル指針](#)
- [サードパーティーとの関わりに関する指令](#)
- [Getinge 購買ポリシー](#)
- [贈答品と接待に関するグローバル指針](#)
- [スポンサーと寄付に関する指令](#)
- [Speak Up および報復禁止指令](#)